

国 土 総 第 7 9 号
平成 30 年 9 月 18 日

一般社団法人 日本トンネル専門工事業協会 会長 殿

国土交通省土地・建設産業局長



平成 30 年 北海道胆振東部地震による節電へのご協力について

標記につきましては、平成 30 年 9 月 9 日付国土総第 76 号「平成 30 年 北海道胆振東部地震による節電への協力依頼について」により、2 割を目標とする節電の周知徹底及び実施徹底にご協力いただいておりますが、今般、経済産業省より、京極発電所 1 号機等の稼働に伴い、引き続き、「需要減 1 割」の確保に向けたできる限りの節電への協力依頼がありましたので、貴団体におかれましては、引き続きの節電実施にご協力をお願いいたします。



平成30年9月14日

関係各位

経済産業大臣 世耕 弘成

平成30年北海道胆振東部地震による節電への御協力について

平成30年9月6日に発生した平成30年北海道胆振東部地震の影響により、北海道電力管内において相当の供給力不足が発生していたことから、経済産業省として、「需要減1割」の確保に向け、2割目標の節電を要請させていただいたところです。道内の皆様方の御協力に対しまして、心より感謝申し上げます。

この度、京極発電所1号機等が稼働し、供給力に一定の上積みを図ることができたことから、計画停電は当面実施する必要がない見通しとなり、今後は、一律に2割の節電目標を設定することはしないこととなりました。

他方、老朽火力発電所のトラブル停止の可能性があり、厳しい需給の状況は継続することから、引き続き、「需要減1割」の確保に向けたできる限りの節電の御協力を継続していくだくようお願いすることとしております。

関係各位におかれましては、引き続きの節電実施につき、業務御多用の中誠に恐縮ですが、御協力いただければ幸いです。